

部会名

男女平等部会

政策提言

女性団体、当事者団体の経済的自立、経済的基盤の確保について

現状と問題点

従来から、行政による民間支援の枠組み自体は存在したが、これまでの枠組みは男女平等の分野で活動するNPOにとっては利用しにくいものであり、そのため民間の活動も活性化しなかった。制度としては民間団体向け支援が存在しても、人件費など団体の運営自体に資金が向けられなかつたことなど、特に規模の小さな女性団体にとっては、支援制度は使い勝手がよくなかった。失業保険の関係で雇用の期間に限定が付されてしまうことも事業を被告か受け、実施する際の障壁となっていた。

また、政府の枠組みも啓発のみに焦点を当てすぎ、女性、特に社会的・経済的に困難な状況にある女性の就労や自立支援の具体策は乏しかつた。例えば全国女性会館協議会では、女性のためのパソコン・IT研修などをして就労・自立の支援をしているが、このような政策を政府を通してできないはずがなく、全国的な制度として導入すれば、社会的・経済的に困難な女性たちに幅広い機会が与えられ、貧困の解決と社会の活性化の双方を実現することができる。民主党の緊急雇用対策を実施したが、男女共同参画局や自治体の男女共同参画課にそもそもNPO等活動のための財源確保の意識が薄いため、その際は男女平等分野にはお金は回らなかつたが、意識啓発だけではなく、DV民間支援組織等がより積極的に活動できるために必要な支援がわたる政策が求められる。

さらに、政府の民間女性団体への支援は都市部と地方での格差が大きく、地方には行き届いていないため、地域格差を是正していく視点が必要である。

また、公設の男女共同参画センター／女性センター（男女共同参画センター等）は、この数百箇所にまで増えたものの、ジェンダー不平等の是正に、十分役割を果たしてきたとはいえない。むしろ男女平等という基本理念からはほど遠い事業の形骸化や、職員の雇用条件の劣悪化、市民との「協働」の形骸化といった問題も指摘されている。男女共同参画センター等は、地域センターや生涯学習センターと異なり、あくまでジェンダー平等を推進する拠点であるべきである。そのうえでは特に、あらゆるレベルの意思決定における女性の参加、女性の経済的社会的エンパワメント、女性（とりわけマイノリティ女性）の人権保障といった、主要な課題に重点が置かれるべきである。女性センターから指定管理団体として事業委託を受けていても、金銭を重視すると客集めや、施設回転率に目が向いてしまい、目的が見失われてしまう。事業委託について、地域で活動している団体を第一公募にしないと、企業に地域団体が負けてしまうので市民自治が育たない。他方で、NPOが買い叩かれる実態がある。男女平等分野のNPOが利用しやすく、運営できる適正価格での委託がされるべきである。指定管理者制度が導入される施設は増加しているものの、多くの場合、行政のコスト削減が主な理由となっており、必ずしも男女平等の推進に専門性をもつ事業者が選定されているわけではない。指定期間も短期のことが多く、安定した運営が保証されていない。また職員の労働条件に大きなしわ寄せが来ている。こうした現状を鑑み、指定管理者制度はコスト削減手段として安易に導入されることのないよう、施設の理念に沿った事業者の安定した運営と、職員の労働条件を保障するためのガイドラインの策定を明記すべきである。男女共同参画センター等が男女平等と女性のエンパワメントの実現にとっての調整の場となるよう、政府の積極的施策が求められる。

また、ドメスティック・バイオレンスや性暴力など女性に対する暴力の分野など人権や公正が重んじられ、具体的な当事者の支援が求められる領域では、行政が民間団体を積極的に支援することによって、当事者の多様なニーズに対応する支援を提供でき、当事者の人権の擁護も促進されることも大きく期待できる。

なお、NPO や当事者組織による就労と社会参加の場と機会の創設を期待することと安上がりな政策のために民間委託等をすることを結びつけるべきではなく、NPO や当事者組織による現場志向や当事者のニーズに敏感な活動を支援しつつ、財源は公的なものを基礎とすべきである。

また、その関連から公的な責任放棄や社会保障の不足の埋め合わせとして、安上がりなサービスの引き受け手が女性に集中したり、女性の家庭でのアンペイドワークの過重負担に回帰していないか、すべての社会政策の分析について、女性への過重な負担が生じないという点検が不可欠である。

さらに、女性に対する暴力や女性の貧困が女性の稼働能力に制限を課し、また、同一価値労働同一賃金が実現せず、また、現在の税制が貧困解決の所得再分配機能を果たしておらず、女性が不利な状態に陥っているとその状態から抜け出すことは困難になっているため、社会的・経済的な困難な立場にいる女性の視点に立った総合的な政策が求められる。

具体的内容

男女平等の分野で（この分野に限らず）活動している NPO や当事者団体等に対して、政府の事業の委託受けて自立して活動できるような機会を提供する政策を求める。男女平等の分野の NPO 等の経済的基盤ができるよう、女性差別をなくすことを目的とする団体が活動しやすい、助成金や補助金などの基盤が必要である。

政策提言の責任者[所属団体・役職・氏名] [メールアドレス]allies@crux.ocn.ne.jp
市民キャビネット男女平等部会 鈴木ふみ [電話番号]047-376-6556